

平成 29 年 10 月 5 日

関 係 各 位

広島大学原爆放射線医科学研究所長

松 浦 伸 也 (公印省略)

ゲノム障害医学研究センター・ゲノム障害病理研究分野  
助教候補者の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本研究所は、昭和 36 年に設置以来、原子爆弾やその他の放射線による急性及び晩発障害の研究に加え、放射線被ばく者の疾病の診断・治療法の開発や放射線防護システムの確立といった広範な研究を行っており、「放射線災害・医科学研究」の拠点として共同利用・共同研究を推進しております。

また、本学は原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定され、全国レベルの原子力災害医療体制の充実に取り組んでおります。

このような中、本研究所では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

本公募では、優れた研究業績に基づき被ばく医療の教育研究を展開するとともに、緊急被ばく再生医療体制の充実・強化に携わっていただける人材を求めています。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (原爆放射線医科学研究所)
2. 職名・人員 助教 (テニュア・トラック) 1 名
3. 採用予定年月日 平成 30 年 2 月 1 日  
(※必ず平成 29 年度中[平成 30 年 3 月末まで]に着任できること)
4. 有期雇用契約期間 (テニュア・トラック期間) 5 年  
広島大学のテニュア・トラック制に関する規則に基づき、テニュア・トラック期間が満了する 6 ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。
5. 専門分野 再生医療 (緊急被ばく医療)
6. 担当科目 教養教育科目：平和科目 等  
学部 (専門教育科目)：放射線生物学・放射線健康リスク科学 等  
大学院 (博士課程前期)：再生医療と放射線防護 等  
大学院 (博士課程後期)：緊急被ばく再生医療 等  
この他、教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目、全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者  
(1) 35 歳以下であること (平成 30 年 3 月 31 日時点)  
(2) 博士の学位 (外国において授与された相当する学位を含む) を有すること、または取得見込みであること。

- (3) 博士課程の研究・論文指導を担当できること。
- (4) 日本語・英語による教育・研究指導ができること。
- (5) 再生医療（緊急被ばく再生医療）を用いた放射線災害・医科学研究が展開できること。

8. 応募書類
- (1) 履歴書（様式1）
  - (2) 推薦書（様式2）
  - (3) 研究業績一覧表（様式3-1, 3-2）
  - (4) 学会及び社会における活動等（様式4）
  - (5) 研究補助金等のリスト（様式5）
  - (6) 現在までの教育・研究の内容（様式6）
  - (7) ゲノム障害医学研究センター ゲノム障害病理研究分野・助教としての抱負（様式7）
  - (8) 論文別刷 …… 主要論文3編以内の別刷（コピー可）各1部
- ※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードすることが可能です。  
<http://hiroshima-u.jp/employment/kyoinkobo/labocenter>

9. 応募期限 平成29年11月24日（金）12:00 必着【日本標準時】

10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号  
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
- ※書類は一括して応募者が直接持参するか又は郵送してください。  
郵送の場合は「書留」とし、封筒の表に「原爆放射線医科学研究所 ゲノム障害病理研究分野・助教応募書類在中」と朱書きしてください。  
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
※推薦書及び論文別刷以外の応募書類は電子媒体（CD-R, USB メモリ等）に保存のうえ、併せて提出してください。

11. 選考方法
- (1) 書類審査
  - (2) 書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うため、来学を願うことがあります。面接を行う場合は、原則として英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
  - (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

12. 給与等
- (1) 採用になった方には、年俸制が適用されます。（広島大学年俸制職員給与規則適用）
  - (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

13. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

14. その他
- (1) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
  - (2) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、研究所、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他

- の教育研究組織の教育・研究，全学事業を担当することもあります。
- (3)本公募により採用された教員には，教育研究環境整備のためのスタートアップ経費（200万円：初年度のみ）が措置されます。
- (4)本公募は文部科学省の平成29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）による補助対象のため，雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号ニに該当するとして実施します。

15. 問い合わせ先 広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）  
TEL: 082-257-5972  
E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp  
※[at]は@に置き換えてください。